

第十一 調査表の使用
この調査の調査表は統計法第一五条の規定により統計以外の目的には使用しない。

(三) 調査様式

日計表の様式

農林省
農家経済調査日計表

昭和 年 月 日
昭和 年 月 日まで

調査農家 住所氏名	住所 氏名	県(道府)	郡(市)	町村
--------------	----------	-------	------	----

農家経済調査日計表

1. 現金收支表

科目	摘要(番号被服私用金等)	数量	収入	支出	残金	前日の繰 越残金	必要記号
			円	円	円	円	
							今日の食事 常任帯 臨時雇 臨時業 臨時控 臨時出稼 臨時入

2. 現物取引表

種別 (取引の形態)	外部取引 (物交その他)		受取現物		生産現物 自家消費 贈与先等	
	品名 数量 評価額 円	品名 数量 評価額 円	品名 数量 用途名	品名 数量	用途名	品名 数量

2. 調査原簿の様式

農区	地域階層名	経営規模	農家番号 (地区は〇を付す)
----	-------	------	-------------------



※印のところは記入しなくてもよい。

昭和 年度
農家経済調査

調査原簿

(昭和 年 月 から 昭和 年 月 まで)

調査農家			
氏名	住所	府県名	郡市名
			町村名

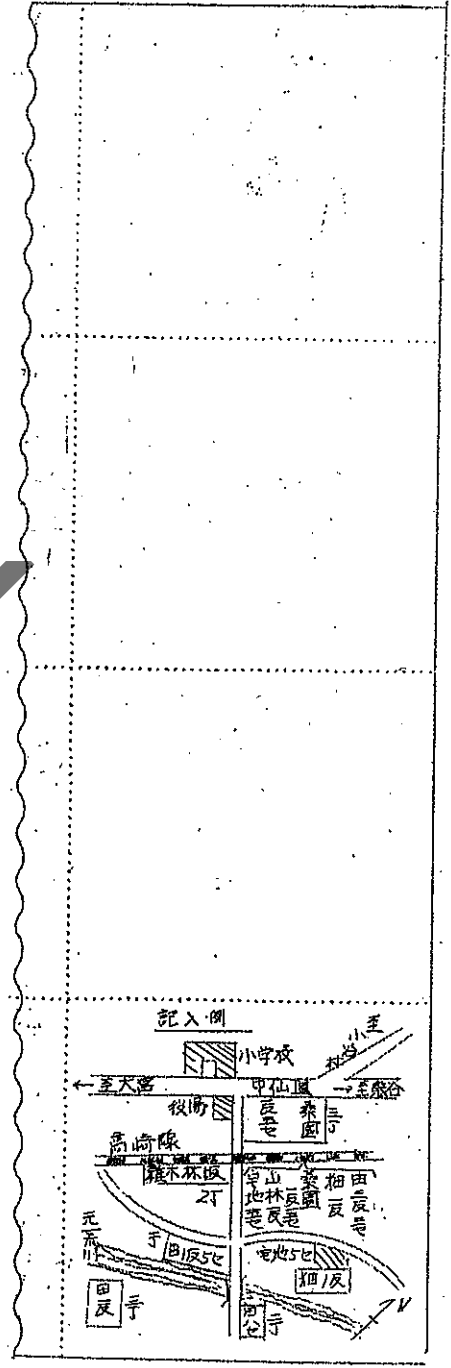
統計調査事務所 出張所	調査責任者名	統計調査事務所 出張所
----------------	--------	----------------

- I 世帯買表
- II 生産物表
- III 作付台帳
- IV 財産台帳
 - (1) 土地
 - (2) 建物
 - (3) 農機具
 - (4) 植作物
 - (5) 動物
 - (6) 現物在庫
 - (7) 未収入金
 - (8) 未払金
 - (9) 現金・準備金および借入金
- V 租税公課諸負担整理表
- VI 労働集計表

目次

月	巡	回	メ	モ
日	用	務	月	日
			用	務

この帳簿は、農家経済調査の主要帳目として簡便計算の基礎となるものであり、統計調査事務所出張所に保管しておく。係員自ら調査農家について実査して記入するものである。実査記入は、日計帳収集や巡回指導の機会に必ず毎月記入するようにする。



宅地を中心とした経営地の略図
記入のしかた

この欄には宅地の記入例のように、農家の宅地を中心とした経営耕地やその他の関係土地、およびそれらに属する道路、影響する周囲の状態などを一目瞭然とするように図示し、それらの土地の面積、自宅よりの距離、徒歩による所要時間、主たる作付状況などと参考となるべき事項を記入するものである。

(イ) 常住

男女別	項目	経営主との続柄	氏名	生年月 年月	満年齢	農業労働力	取		備考
							債務の有無		
							就業先(事業所名)	所属産業	
常住家族	男								
	女								
家族以外	男								
	女								

(ロ) 他出

男女別	経営主との続柄	氏名	生年月 (満年齢)	出			備考
				出稼地	出稼先(事業所名)	所属産業	
			(年月)				
			()				
			()				

II 生産

記入のしかた。

1. 農産物の生産高と処分集計表

- (1) この表は、調査農家の生産する農作物と、養蚕、畜産などの馬鈴薯、菜種およびその他の調査農家にとって主要なものについて現物整理帳および月末在庫を調査したものから整理して記入す
- (2) まず、農産物の生産高と処分集計表に、生産物ごとに旬別に年間記入が終ったときに年計をするものとする。

とりまとめを旬別にするときは、整理の日付を記入して数量

世帯員

業	業 分 類				農業従業者		公取関係 役職名	備考
	とするもの		取員勤務を主とするもの		非従業者	農業従業者 日数		
	取員	恒常小傭 時の別	就業先(事業所名)	所属産業				

家族

取	送 学		そ の 他		備 考
	取員	家の送金 の有無	家からの送 金の有無	他出先	

物 表

農作物以外の生産物のうち、水稻・陸稻・麦類・大豆・小豆・甘藷
き、その期間内の生産数量とその向の処分内容を、日計表の記入と
するものである。

または1ヵ月で締めくくってその生産量と処分内訳量を記入して、
を計上するが、1ヵ月同ごとに内訳量を整理して一括計上する場合

は毎月の計欄に記入する。

- (3) 処分内記の販売および家計の分については、月別に現物整理合して、くい違いのないよう処理すること。米は玄米・精米のする。このため、毎月末の実際の残高の若干のくい違いが生じ
- (4) みど、醤油、糞物などの貯蔵用加工農産食品に、原料としてまた加工して販売に供されるものはその原料で見積って販売し年度販売されたものとみなして計上せず、また年度末に残っているには計上しない。
- (5) 資産分割により贈与した場合は、販売に含めて計上し、註記

2 農産物の生産高と処分総括表

- (6) 農産物の生産高と処分総括表は、農産物処分集計表によって年計を年度末に転記して一覧表に完成させる。
- (7) 反当収量は、収穫高に対する反当収量を計算記入し、災害なる反当収量をも下側に括弧して記入しておくこと。

1. 農産物の生産高と処分集計表 (1) 農作物

年度 月計	農産物名			田畑別	作付面積	収穫面積	反当収量
	水 稻 (梗)				反セ	反セ	
	生産高	販 売		家 計	農 業 (兼業の 含む)	腐敗 減耗	計
	政府売	自由売 (買入米)					
繰り高 (年度初)							
4 月 計	升	升	升	升	升	升	升
3 月 計							
年度末 修正							
年 計							

後により実査したものと、その間の日計差記入の処分したものと照
 対で処分されるが、精米は玄米に換算せずそのままの数量で計上
 しても月別にはこれを補正せず、年度末に一括修正するものとする。
 小麦・大豆などを仕向けた場合は、原料を見積って家計に計上する。
 計上する。この場合年度初に販売目的の加工食品が残っていても前
 年も年度内に販売されたものとみなし販売に計上し、年度末残高
 しておく。

生産物ごとに月別に集計したノカ年間の生産高とその処分内訳量の
 のため収穫皆無面積のあった場合は、参考として作付面積に対す

之 農 産 物 の 生 産 高

生産物名	田畑別	作付面積 又は 播種面積	収穫面積	反当又は 単位当り 収量	繰越高	生産高
農 水稲	{ 梗米 糯米					
作 陸稲	{ 梗米 糯米					
物						
農の 作物以 外物						

と 処 分 総 括 表

販売 (物交を含む)	家 計	農 業 (兼業を含む)	腐敗減耗	計	残 高	販売米内訳	
						政府売渡し	自 由
						石斗升	石斗升
							備考

(附) 政府 売 渡 し 米 整 理 表

記入のしかた。

- この表は、この年度に当年産米を政府に売渡した数量と代金が入するものである。
- 政府売渡し米整理表は、米穀を引渡したときにその月日と概算金額を記入する。
- 売渡代金は予約奨励金や時期別格差などの格差的奨励金のほか売渡し月日別、種別に受取るべき代金の全額を記入する。つぎに概算金額を記入する。概算金を受取っている場合はその区別を差引いた額を記入する。
- 事前売渡し申込控には、事前売渡し申込の月日と申込数量、概算金返納控には、概算金を受取っても政府売渡しにその額を記入する。
- 違約金控には、事前売渡し申込数量だけ出荷できなかったため

- 一覽でわかるように整理するもので現物整理帳、日計表を参考に記帳。種別の区別と等級別にその数量、代金などを記入整理するもので代金も含めて記入する。その内訳はまづ「受取代金全額」の欄には「精算金額」欄には概算金(予約前渡金)を差引かれた受取残金たどに「概算金として引落された額」欄に受取代金全額から精算金額の受取月日とその金額を記入する。
- 残たなかったときに返納した場合の内容を表の区分に従って記入す
- 違約金を払ったときに記入する。

(四) 経 営 土 地

記入のしかた

- この表は経営土地の総括であって、作付台帳と土地資産と照合
- 経営耕地については、田、畑、園地等の耕地の種類別に自作地、小作地、作付面積を合計して、当年度収穫作物の地目別作付延面積を記入、収益作物の作付延面積を計上する。
- 耕地以外の土地については、参考となる主たる利用の状況を詳
- 切替畑については、作付利用のあるものに限り経営耕地として算入することとし、それぞれ作付作物などの利用状況が区別
- 山林の内訳については、所有地、借入地別に用材林地、薪炭林、種別について記入する。
- 栗林、竹林、無立木地についても所有地、借入地別にその面積

(1) 経 営 耕 地

	経 営 面 積			当年度収穫作物の 地目別作付延面積	内肥料飼料作物 の作付延面積	差引収益作物 作付延面積
	自作地	小作地	計			
田	反	反	反	反	反	反
一毛作田						
二毛作田						
計						
畑						
普通畑						
米樹園						
粟園						
茶園						
その他園地						
計						
合 計						

(2) 耕 地 以 外 の 土 地

	経 営 面 積			利 用 の 状 況
	所有地	借入地	計	
宅 地	反	反	反	
牧 草 地				
採 草 地				
放 牧 地				
山 林 地				
沼 池 地				
農 園 地				
その他雑種地				
合 計				

地 の 総 括

して作成する。

面積を計上し、つぎに作付台帳に圃場名ごとに記入した作付作物の面積を計上し、このうちから肥料・飼料等の條肥作物の作付面積を差引いて

細に記入する。

普通畑に算入し、焼畑は耕地以外の土地として山林または原野などとして記入しておくこと。

地別の植林面積および天然面積を、その農家の経営する主要なる樹

を記入する。

(3) 山 林 の 内 訳

	備 考	山 林			備 考	
		所有地	借入地	計		
用 材 地	植 林	杉	反	反	反	
		檜				
		松				
		からまつ				
		その他				
天 然 林	植 林	杉				
		松				
		その他				
		小計				
		計				
薪 炭 林	植 林	くぬぎ				
		その他				
		小計				
		天然林				
		計				
栗 林	植 林	栗				
		計				
竹 林	植 林	竹				
		計				
養 蚕 地	植 林	桑				
		計				
合 計						

(4) 植 物

記入のしかた

1. 農業生産のために栽植する永年性の植物(果樹・桑樹・工芸作物)を記入すること。
2. 果樹類は種類別、品種別に、桑樹は仕立方別に、茶樹・こりや
3. 一旦生草本および両年度に亘る植物は記入しないこと。また庭
4. 果樹・桑樹・工芸作物の減価償却は農林員に準じて行い残存価
5. 新植による増加額は苗木代・肥料代・薬剤費・諸材料費・賃料(面積部分)・物件税(負担部分)・資本利子の合計額を記入する
6. 抜根整理による減少額は抜根売戻の行われた場合に、その面積を抜取ったものは記入しないこと。
7. その他の記入事項は土地の場合に準じて取扱う。なお売却によ
8. ておくこと。
9. 林木類はこの調査で取扱わないが参考として記入しておくこと

(イ) 果 樹 ・ 桑 樹

種 類	栽 植 年 数	耐 用 年 数		年 度 始			年 度 末			年 度 末		
		経 過	持 未	面積	新植枚数	新植時価	成長による増価額	新植におおぬ増額	購入による増加額	面積	現在価	
												面積
	年	年	年	反	本	円	円	円	反	セ	円	円
計												

(ロ) 林 木 類

記入のしかた

1. 農家が経営する林地に生育する林木について林地毎に樹種・樹
2. 林地名には農家が経営する林地の地番または名称を記入する。
3. 樹種にはその林地の樹種名を記入する。薪炭林のうち人工林は
4. 樹令には、植林してから現在迄の年数をきいて記入する。異令年数を記入する。
5. 年度始面積は土地台帳に記載された面積を記入し、実測面積は

(永年性植物のみ)

物類)で、現価償却を要するものおよびこれらの植物の育成中のもの

りぎ・みつまた・ころぞ・ちよまは園別にそれぞれ記入すること。園樹や宅地に1~2本植付けられている果樹などは記入しないこと。格(廃棄価格)を認めない。

・労賃(購買および家族労賃を含む)・固定財賃・見積地代(占有

こと。および年度始現在価を基準に推定した額を記入する。病虫害の被害

る減少があった場合は、その額ととの処分差損益を備考欄に記入し

工 芸 作 物 類

内 容 異 動										年 度 末	
資産分割による増加額	減 価 償 却 額	災害による減少額	抜根整理による減少額	売却による減少額	資産分割による減少額	面積	現在価			面積	現在価
面積	価額	面積	価額	面積	価額	面積	価額	面積	価額	面積	価額
反	円	円	円	反	円	反	円	反	円	反	円

(参 考)

令別に年度始および年度内異動、年度末現在について調査して記入する。

樹種、天然林は雑木林の如く記入する。

林は大部分の林木の樹令を記入する。薪炭林は植付または伐採後の

は実測があるものは森林組合などできいて記入する。実測できるとき

は空欄とする。

- 6. 年度始植栽本数、樹高は林地毎に調査して記入し、胸高直径は
- 7. 幹材見積材積は胸高直径と樹高より材積表によって計算して記入
- 8. 現在価は幹材見積材積にその地方の立木価格を乗じて算出する
- 9. 費用価累積額は植樹年度より現在迄の費用価を見積って記入する
- 10. 成長による増価額には年度始に存在した林木の年度内の成長
- 11. 新植による増価額は年度内に新植した林木の費用価を計算して
- 12. 災害による減少額には災害による減価を見積計上する。この場
- 13. 伐採による減少額には年度内に伐採した主伐の面積・材積・現在
- 14. 推茸ほだ木については農家の所有するほだ木を調査して計上す

林木の生育状況から認定して区分し記入する。入する。

る。

を列表で計算して算出記入する。

記入する。

合年度始現在価に見積災害の比率を乗じて計算する。

上価額を計上する。

る。

林地名	樹種	樹令	年度始										備考					
			面積		直径	植栽	胸高	樹高	幹材見積材積	現在価	費用価累積額	成長による増価額						
			台帳	実測										階級	本数	直径	尺	百
(附) 推茸栽培について	推茸ほだ木	設置場所	伏入年	ほだ木樹種	本数													

内異動						年度末				備考
新植による増加額		災害による減価額	伐採による減少額		面積	幹材見積材積	現在価			
面積	価額		面積	材積						
西系系統		占有面積		評価額		備考				
		坪		円						

(5) 動物

記入のしかた

- 1. この表には農業用の役畜または用畜として飼育される家畜・家しない動物とに区分して記入する。償却資産たる動物については、荷馬車曳などの兼業に兼用される動物は、この表に記載しては記入しない。
- 2. 年度始の新調運時価は統計調査事務所長の指定する種類別・用途別・登録の有無別などに区分した、それぞれの年令別評価標準を
- 3. 成長による増価額には、年度始に存在した育成中の動物で年度

令・密蜂など全部の動物について減価償却を要する動物と償却を要しない動物とに区分して記入し、その他は種類・用途別などにより一括記入するが、兼業に兼用される動物および愛畜用の動物

用途別・登録の有無別などに区分した、それぞれの年令別評価標準を

の使半に売却されたものおよび年度末に存在するものについて、並

かに年度の前半に購入した育成中の動物で、年度の後半に売却
 準で成長部分を見積り評価して記入すること。
 4 生産による増加額は今年度生産した動物で、年度末に存在する
 動物と年内に売却した動物は記入する必要はない。この場合、年内に生産した動物は、
 5 購入による増加額は購入価額を記入し、減価償却額は、
 6 減価償却額の計算は、すべて成畜（別途定められた標準により年
 年その価値が減少すると見られる動物だけについて行い、成畜の
 算式は次式によること。

- 7. 動物の残存価格（廃棄価格）は、すべてその動物の成畜に達し
- 8. 災害および死亡による減価額は、年度始に存在した動物が死
 して取扱う。この場合年内に使用せられた動物については、年度
 する減価額に記入する。
- 9. 売却による減少額にはその売却価額を記入すること。但し売却
- 10. 年度末価額は、年内異動のあるものは、年度始現在価にその異
 ついては、年度始の現在価から減価償却額を差引いた額を記入す
- 11. 豚については種牡豚のみを牛馬と同様に取扱い、その他の豚に
 から存在したものを年度内に肥育して売却したものと、年度内に
- 12. 鶏・兎などの小動物については年度始と年度末に実在する頭数
 ないこととする。従って年度内の購入売却は、すべて生産物の

動物

種類	性別	年齢	購入又は生産年月	購入価額	使用割合および償却負担部分		耐用年数		年度始		年度末	
					農業用	兼業用	経過	将来	頭数	新調達	成長による増加額	生産による増加額
			年 月	円	()%	()%	年	年	円	円		
					()%	()%						
					円	円						
					()%	()%						

れたものおよび年度末に存在するものについて、年度始の評価基
 動物の頭数および評価した価額を記入する。従って年内に生産した
 存在する動物については、生産による増加額と同額が記入される。
 は別の行に欄を設けて記入する。種牡豚は生後10ヵ月に達し年
 明らる歳、綿羊・山羊は明らる才、種牡豚は生後10ヵ月に達し年
 のものおよび償却資産でない動物については行わない。減価償却の
 成畜時の新調達時価 - 残存価格（廃棄価格）
 減価償却額 = $\frac{\text{全耐用年数}}{\text{全耐用年数}}$

を時点における評価額に、定められた比率を乗じた価額とする。
 した場合は、年度始現在価と同額が減価したものと
 始現在価から減価償却を差引いた未償却残高を災害および死亡によ
 の場合の取扱は土地の場合に準じ差損益を記入すること。
 動物価額を加算または差引きして計算するが、年内異動のないものに
 ついては成長による増価額を計算するが償却をみない。但し年度始
 生れて年度末に存在するものが区分出来るように記入する。
 のみを記入し、価額は年度始と年度末と一致せしめ評価替は行わ
 取引と同様に取扱うこととなる。

(1) (大動物)

年度始	内 異 動						年度末
	増加額	減価償却額	災害および死亡による減価額	売却による減少額	有価部分による減少額	頭数	
円	円	円	円	円	円	円	

動物

種類	性別	摘要	年度始		年度末	
			頭羽数	現在価	生産による増加頭羽数	購入による増加頭羽数
			頭(羽)	円	頭(羽)	頭(羽)
計						

(6) 現物

記入のしかた

(1) 未処分農産物

1. 未処分農産物については米、麦その他の農産物について品目別数量、単価、評価額を記入する。この場合単価は原則として生し、水稲については印刷した全国統一の単価をそのまま適用出来るように記入しておくこと。
2. この表には農業の主産物で未販売のもの、家計消費予定のものは一括して記入する。すなわち主産物で有市価物についてはのも計上する。但し同じく中間生産物として農業に仕向ける目り、干草・エニシレーゴ・堆肥・厩肥などの如き無市価物は計上しないこと。

(1) 未処分農産物

科目	品名	年度始			年度末		
		数量	単価	評価額	数量	単価	評価額
水稲	麦			円			円
	玄米						
	白米						
計							

(2) (小動物)

異動		年度末		備考
災害および死亡による減少頭羽数	売却による減少頭羽数	頭羽数	現在価	
頭(羽)	頭(羽)	頭(羽)	円	
計				

在庫

別に年度始および年度末現在の在庫数量を実査(棚卸)して、その時々の時価(㊦あるものは生産者公定販売価格)を適用することとする。なおこの表は農業収入の科目の順序にしたがって科目別に区分

の、農業その他の用途に仕向ける予定のものなどで在庫しているものについて記入する建前であるから、種牧・種牛・飼料用麦類の如きも貯蔵中在庫している現物でも稲藁・麦稈・米糖などの副産物はもとよ

3. 農業の乾貯として取扱われる精白米・精麦などの如き加工農産食品でも未処分のものは計上する。したがって例えば精白米で家計消費の予定のものでも、まだ現実に家計消費の手続の終わっていないものはこの表に記入する。但し味噌・醤油・漬物などの貯蔵性の加工農産食品は秤量・評価が困難であるから、未だ製造の過程にあるものとみなして省略する。

(2) 農業生産資材

1. 農業生産資材については購入による種苗・肥料・飼料・薬剤・誘引材料などの如き農業経営に資する目的で準備された現物のうち、未だ消費せずに残っているものについて、品目別に年度始お

よび年度末現在の在庫数量を実価（棚卸）して、その数量と
算した取得価額を購入数量で除した平均単価により計算する
しつかえない。

2. 未処分農産物と同様に、農業支出の科目の順序にしたがって

(四) 農業生産資材（農外用のものを除く）

科目	品名	年度始			年度末		
		数量	単価	評価額	数量	単価	評価額
			円	円		円	

(7) 未

記入のしかた

- この表は、売掛金などで未収入になっているものを取引先別
- 未収入金は農産物・農外生産物・固定資産などを売却して代
生じたもので、いまだ入金しないものについて日計簿の掛売の
別取引先別に整理計上し、又その収入済金額および残高を明ら
の販売代金などの未決済期向、青果物市場への出荷 農協の取
として取扱われないが、製糸会社に出荷した苗の代金、鳩算に長
出荷予約などのため現物を渡さない前に内金を貰った場合は取
3. 取引先には売掛金のある農業協同組合、商店、会社、個人氏
4. 品名または事由は、その決済の行われる回数 considering 棚
5. 年度始めにおける未収入金残高は取引先別、品目別に整理し
6. 売掛金未収入金は日計簿の掛取引表より掛売のあった都度
都度その日付と金額を日計簿の現金収支表より記入する。とく
7. 残高は、各四半期末に整理して、それぞれの取引ごとに売掛

未収入金

取引先	品名又は事由	未収入金		収入済額		残高			
		月日	金額	月日	金額	6月末	9月末	12月末	3月
農業協同組合		月日	円	月日	円	円	円	円	

価額を記入する。この場合の評価額は、購入価額に購入付帯費を加
ととするが、新設農家などで計算が困難な場合は年度始価格でもさ

科目別に区分出来るように記入しておくこと。

入金

- 整理記入し、未収入・決済・四半期末残高を明らかにするものである。
を受取らないもの、または労賃・小作料・利子などで支払事由が発
に記録せられた売掛金を、さらに農家に聴取して確かめたいので品目
にしておくものである。この場合米の予約販売代金および葉たはこ
う委託販売で短期に決済される牛乳、野菜などの未決済期向は売掛
を要する設備類などの委託販売は、売掛金として計上する。しかし
先からの借入金として取扱ること。
などを記入すること。
けて記入すること。
売掛金未収入金欄に明記すること。
日付と金額を計上し、収入済額には売掛金残高のうち支払をうけた
農家よりの聴取により正確を期すること。
の残高を計上すること。

(8) 未

記入のしかた

1. この表は買掛金未払金にまつたものを取引先別に整理記入して
 2. 未払金は主なる農業用品・衣計用品・その他雑品類・固定資
 品などで支払申出が発生しても、いまだ支払わぬものについて

未 払 金

取引先	品名又は申出	買掛金未払金		支払済額		残 高			
		月日	金額	月日	金額	6月末	9月末	12月末	3月末
農業協同組合		月日	円	月日	円	円	円	円	円

現金は農協貯金として取扱う。またチケット・クーポン・月賦
 や兼乳会社などから材料の斡旋を受けたものの代金を生産物の
 3. その他の記入事項については未収入金に乗じて記入すること

(9) 現金 準備現金 およ

記入のしかた

この表は手持現金および預貯金・講・保険・貸付金・有価証券
 りの借入金について、それぞれの在り高や預入と引出および借入
 る。このため農家の預貯金や借入金についての通帳・契約書
 おく必要がある。さらに引出資金と借入金の実際の使途内容を
 し、資金動態調査と年計の準備をしておくとともに、農家経済調
 主なる記入方法は次の通りである。

(附) 固定資産の売却処分資金の使途分類

1. この表は直接に現金準備金および借入金の範囲ではないが、同
 使途別分類と同様に農家経済にとって重要であるので、この内容
2. 固定資産の売却処分額は月計表の財産的収入で調査しているが
 年度末に固定資産ごとに合計整理する。
3. 使途別分類の内容は預貯金引出、借入金の使途別分類の場合と

払 金

未払・決済・四半期末残高を明らかにするものである。

などを掛買した場合、または租税公課諸負担・労賃・小作料・利子
 日計表の掛買の欄に記帳せられた買掛金をさらに農家に聴取して
 めたうえで品目別取引先別に整理計上し、又その支払済金額、残
 高等を明らかにしておくものである。

この場合価格の決定しないため支払を遅らせているもので精算
 に要する期間が短いと考えられる取引については掛買としては取
 扱わぬが、農協に委託購買した肥料代金などで精算に長期を要
 するものは価格が未確定のものでも現品引渡しとともに掛買とし
 て計上する。しかし現物をうけとるまえに支払った内金または振
 込なども当終計上することとなる。未払金においてとくに製糸会社
 算とともに決済されるものも落さぬように記入すること。

借 入 金

この準備現金と、農業協同組合・銀行・特約会社・質屋・個人などよ
 返済の関係ならがにその内容などを明らかにしておくための表であ
 書などと金融機関の台帳などを実査して間違いなく確めて記録して
 類し、また借入金についてはその借入にあたっての条件も整理記入
 査全体の内容が資金面から正確になるようにするものである。その

定資産の売却処分資金が何に要費されたかは、引出資金・借入資金の
 を調査するものである。

ら、この収入金額の使途別分類を取引一件ごとに調査記入しておき、
 同様である。

(627)

(イ) 預貯金などの預入引出残高

1. この表は現金・預貯金・未収入金などについて、四半期ごとの期首期末の残高を金融機関などの別に明らかにし、預貯金・積立金・有価証券・固定資産についてはこの3ヵ月間の預入引出額を記入し、未収入金については掛売額と収入済額を記入して、3ヵ月間の動態を明瞭にしておくものである。
2. 手持現金は日計表および月計表の当該欄から転記し農家に確して正しく計上する。3ヵ月間の預入額の各月には月末の手持額を記入する。
3. 貯蓄については、農業協同組合貯金・郵便貯金・銀行預金・互銀行貯金などの預貯金と頼母子講・生命保険などの積立額をそれぞれの金融機関別に通帳・台帳などを確めて各個人別に整理計算して記入し、預入額と引出額については月計表の財産的収入支出の各該当欄から転記しても一致する筈であるから、その差を計算を照合させる。各個人別の期首、期末の残高は備考欄に記入しておくこと。
4. 有価証券については取得価格で在商を農家に確めて計上し、積蓄の場合と同様に計算記入する。このため3ヵ月間の購入取得額は預入額欄に、売却処分額は引出額に記入する。この場合に売却処分額が取得価額と異なるために、実際の期末残高と計算が合わないこともあるから、その事情を備考欄に記入しておく。
5. 未収入金は〔7〕未収入金の欄を整理して、農業協同組合と個人その他に分け、期首残高と期末残高を記入し、3ヵ月間の掛売額は預入額の欄に、収入済額は引出額の欄にそれぞれ記入して、在商と3ヵ月間の掛売と決済の関係を明らかにし計算を照合せしめておく。掛売額と決済した収入済額が異なるため、計算の合わない事情がある場合は、その内容を備考欄に記入する。

(ロ) 借入金などの借入返済残高

1. この表は借入金と未払金について、四半期ごとにその期首期末の残高を借入先の金融機関の別に明らかにし、さらに3ヵ月間の

(附) 固定資産の売却処分資金の使途別分類

使途分類		種類		月 日			月 日		
		月	日	月	日	月	日		
売却処分資金の使途別分類	農業資金	設備資金	土地購入						
			土地改良						
			建物新築改築						
			農機具購入						
			家畜購入						
		運搬資金	肥料購入						
			飼料購入						
			養蚕材料						
			雇労賃						
			その他						
	生活資金	炭炭原木購入							
		その他							
		教育費							
		医療費							
		冠婚葬祭費							
	その他資金	経常的生計費							
		租税公課納入資金							
		貯金							
		外部投資							
	手元資金	負債償還							
資産分割・贈与									
		計							
備考									

Ⅶ 租税公課諸負担整理表

記入のしかた

- この表は農家の納入した税金について、一件ごとに税目と金額を日計表より分類して記入する整理表である。記入にあたっては農家の保管する令書・受領書などを照合し、さらに市町村役場・税務署などの徴税機関の公証を閲覧して正確を期すること。
 - 年度内賦課額とは、整理表に記入せられた納入額の計に年度末未払金を加算し、年度始未払金を控除した金額である。
 - 道府県民税および市町村民税の均等割と所得割は、最終欄の年度内賦課額の欄に均等割の金額を記入することとし所得割と分別できるようにする。
 - 農業共済組合負担の共済掛金と賦課金の欄のうち年度の年度内納入額は3々年産分として納入した額を記入する。しかし、年度内賦課額の及の欄は33年産及の共済負担として実際に納入した額を調べて記入しておく。
 - (附参考) 公課諸負担表の下欄に、参考として労務賦役・農業指導費・所得税(申告納税分)を賦課された農家の所得の内訳、農業共済金受取額の内容をそれぞれ調べて整理記入しておくこと。
- (ウ) 農業共済参考表における農業共済の引受数量・共済金額・共済負担額の掛金・賦課金は、共済組合の帳簿に記入されたものをきいて記入する。
- この表の共済金の負担はいずれも33年産の分が対応することになるのである。

用途分類		金融機関	
		引出月日	月日
引出金額		円	円
農業 引業 出資 資金 の 使 途 分 類	設備 資金	土地購入	
		土地改良	
		建物新築改築	
		農機具購入	
	運 販 資 金	家畜購入	
		肥料購入	
		飼料購入	
		養蚕材料	
	農 業 共 済 金	炭炭原木購入	
		その他	
	生 計 資 金	教育費	
		医療費	
		冠婚葬祭費	
		経常的生計費	
租税公課納入資金			
そ の 他 資 金	貯蓄		
	外部投資		
	負債償還		
	資産分割または贈与資金		
手元資金			
計			
備考			

(ハ) 預貯金などの引出資金の用途別分類

用途分類		金融機関	
		引出月日	月日
引出金額		円	円
農業 引業 出資 資金 の 使 途 分 類	設備 資金	土地購入	
		土地改良	
		建物新築改築	
		農機具購入	
	運 販 資 金	家畜購入	
		肥料購入	
		飼料購入	
		養蚕材料	
	農 業 共 済 金	炭炭原木購入	
		その他	
	生 計 資 金	教育費	
		医療費	
		冠婚葬祭費	
		経常的生計費	
租税公課納入資金			
そ の 他 資 金	貯蓄		
	外部投資		
	負債償還		
	資産分割または贈与資金		
手元資金			
計			
備考			

〔Ⅵ〕 労働集計表

記入のしかた

(イ) 人別労働集計表

1. この表には日計簿の労働作業表より家族および年産の労働時
の「仕事」欄から個人別に毎月業態別に分類集計して記入し、
労働者および雇員勤務者については、それぞれ従事見積時間お
他家の賃仕事に計上せられるものは日産、臨時産（一カ月未満
時産、期間出稼者は労働作業表の記帳を省略し、集計表にお
記入しておくこと。

2. 自営兼業、他家の賃仕事、恒常的賃労働、雇員勤務につ
いては区分した産業分類をそれぞれ記入する。このうち農林業

(ロ) 自家農業投下労働量

この表には自家農業に投下せられた労働時向を、家族年産につ
き労働力については日計簿の労働作業表より、それぞれ月別に男女

(ハ) 家族年令別労働総括表

この表には人別労働集計表より家族の業態別の年間総労働時間
を記入し、自営兼業、他家の賃仕事、恒常的賃労働、雇員勤務に

(イ) 人別労働集計表 (家族および年産)

Table with columns for month (4, 3), time (時間), and number of days (日数). Rows include categories like '自家農業' (自家農業), '自営兼業' (自営兼業), '他家の賃仕事' (他家の賃仕事), and '雇員勤務' (雇員勤務).

向を「自家農業の仕事」の「家族と年産」欄および「自家農業以外
に日数に換算する集計表である。労働作業表に記帳せられない賃
および日数を聴取りのうえ記入する。とくにこの場合賃労働者のうち
手内取、手取人、下請賃仕事に従事するもので、その他の常産、臨
時賃労働に計上する。資産造成の仕事は造成した資産の名称と共に
は従事する業務の種類により、1の世帯員表の所属産業の記入にあ
る仕事についてはその内容が分かるようにしておくこと。

いては人別労働集計表より、臨時産・手内・ゆい・手向替および賃
別に分類集計して記入し、さらに日数に換算する集計表である。

を年令別に分類集計して記入する総括表で人別労働集計表に準じて
いてそれぞれ空欄に産業名を記入する。

(ロ) 自家農業労働投下量

Table with columns for month (4, 3), time (時間), and number of days (日数). Rows include categories like '家族' (家族), '手内取' (手内取), '手取人' (手取人), '下請賃' (下請賃), '臨時産' (臨時産), '畜力' (畜力), and '動力' (動力).

(ハ) 家族年令別

労働範囲表

区 分 年令別	人数	自 家							
		自家兼業		他家の賃仕事					
		農業 (能力不換算)	林業	農業	林業	林業	林業	林業	林業
～14才	時	時	時	時	時	時	時	時	
男									
	15～19								
	20～34								
	35～59								
	60～								
	計								
女									
	～14								
	15～19								
	20～34								
	35～59								
	60～								
	計								
合 計									

業 以 外					手伝い 荷出	賦役	公用	専任 の 仕事	計
恒常的賃労働			取賃勤務						
時	時	時	時	時					

現金支出

月日 農家番号 抽配 NO.

行県

品名又は取引事由 (種類等級)	数量	金額	科目 分目	
		円		
換算数量				
		取引の区分 (〇で囲むこと)	配給	自由 農協 其他
備考				

出張所

現金収入

月日 農家番号 抽配 NO.

府県

品名又は取引事由 (種類等級)	数量	金額	科目 分目	
		円		
換算数量				
		取引の区分 (〇で囲むこと)	供出	自由 農協 其他
備考				

出張所

3. 仕訳伝票の様式

現物取引 (物支、現物、労)
(債、資物等)

月 日

農家番号 抽配

No.

府県

出張所

支払現物	品名又は取引事由 (種類等)	数量	評価額 円	収入の科目 科目 分目	
	換算数量				
受取現物	品名又は取引事由 (種類等)	数量	評価額 円	用途の科目 科目 分目	
	換算数量		備考		

生産現物
家計仕向

月 日

農家番号 抽配

No.

府県

出張所

支払現物	品名又は取引事由 (種類等)	数量	評価額 円	収入の科目 科目 分目	
	換算数量			用途の科目 科目 分目	
備考					

府県 集計簿票

年 月

階層	1	2	3	4	5	供配自由
伝票枚数	品名		換算数量		価額	
枚					円	
内農協取引分						